

平成30年第6回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 平成30年 7月31日

午後1時00分開会

午後3時00分閉会

場 所 中頓別町役場小会議室

- 1 当日の出席委員は次のとおりである。

西 一彦、寺島 伸征、藤田 健一、石黒 和浩

以上4名

- 2 当日の欠席委員は次のとおりである。

石井 進、石橋 美代子、栗林 松三

以上3名

- 3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 藤 田 徹

- 4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北村 哲也

- 5 議 事

報告第1号 現況証明願いの専決処分について

報告第2号 報告第2号認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用
について

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画
の決定について

- 6 その他

- (1) 今後の予定について

①平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラム 8月24日(金)(札幌市)

②農地情報公開システム実務担当者操作説明会 8月30日(木)(札幌市)

③中頓別町議会第3回定例会 9月5日(水)～9月7日(金)

④北海道新規就農フェア 10月13日(土) (札幌市)

⑤地区別農業委員等研修会 11月12日(月) (開催地：中頓別町)

- (2) その他

- 7 閉会

事務局長

ただ今から、平成30年第6回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。
会長につきましては、病气療養中のため、本日は欠席でございます。今回の総会につきましても、農業委員会等に関する法律第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」という規定に基づき、職務代理者に会長代理をお願いしております。
職務代理につきましては、会長席へご移動をお願いします。
では、早速ですが、職務代理にご挨拶をお願いいたします。

職務代理

挨拶

事務局長

【欠席報告】

本日は、7番栗林会長のほか、〇〇番石井委員、〇〇番石橋委員から欠席する旨、事前に連絡がございましたので、ご報告申し上げます。）

【定数報告】

本日の出席委員は7名中4名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によります過半数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第2項の規定に基づき、会長代理が議長となり議事を進行いたしますので、よろしくをお願いいたします。

【議事録署名委員の指定】

議事録署名委員の指定を行います。

中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。

〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員を指名いたします。

次第の4番、会務報告につきましては、事務局から報告願います。

事務局長

【会務報告】

議 長

会務報告を受けましたが、何か、質問はございますか。

ありませんの声

次に、次第の5番、農地等調査斡旋委員会報告をお願いします。

委員長

【農地等調査あっせん委員会の報告】

議長

ただいま、農地等調査斡旋委員会委員長より、報告を受けました件について、何か、質疑等はございませんか。

ありませんの声

質疑が無いようですので、次に、報告第1号「現況証明願いの専決処分について」を議題といたします。内容について事務局から説明願います。

【議 事】

事務局長

それでは、報告第1号「現況証明願いの専決処分について」をご説明いたします。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、現況証明願いのあった件について、会長専決処分で証明書を交付したので報告する。

平成30年7月31日提出、中頓別町農業委員会 会長職務代理者。

願い出人は、〇〇〇〇〇〇です。平成〇〇年〇月〇〇日に〇〇〇〇〇〇した土地で、〇〇〇〇するために、地目変更登記を目的とする願い出であります。先程、農地等調査斡旋委員会からの報告がありましたように、現地調査を実施して、非農地であることを判断して、証明書を交付しております。

北海道農地法関係事務処理要領の規定では、証明書は、必ず農業委員会の審議に付した後に発行するものと規定されておりますが、一方、急を要する特別の理由があると認められるときは、現地調査をした上で証明書の発行をしても差し支えないが、この場合は、必ず次回の農業委員会に付議するものと規定されております。以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりました。何か質疑はありますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、報告第1号について、ご異議ございませんか。

異議なしの声

異議なしと認め、報告第1号「現況証明願いの専決処分について」は、報告

土地の引渡しの時期は、平成〇〇年〇月〇〇日です。

次に、受付番号〇番 賃貸人は、〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、通知書の内容等につきましては、記載のとおりです。土地の表示等ですが、合意解約書のとおりで、〇〇〇番〇から〇〇〇〇番までの〇〇筆で、合計面積〇〇〇㎡です。

賃貸借契約の内容ですが、平成〇〇年〇月〇〇日公告の農用地利用集積計画によるもので、平成〇〇年〇〇月〇〇日までの〇年間の賃貸借であります。

農地法第18条第1項ただし書に該当する理由の詳細については、土地引渡し期限前6ヶ月以内の合意解約で、合意が成立した日は平成〇〇年〇月〇日、土地の引渡しの時期は、平成〇〇年〇月〇日です。

次に、受付番号〇番 賃貸人は、〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、通知書の内容等につきましては、記載のとおりです。土地の表示等ですが、合意解約書のとおりで、〇〇〇番〇から字〇〇番〇までの〇筆で、合計面積〇〇〇㎡です。

賃貸借契約の内容ですが、平成〇〇年〇月〇〇日公告の農用地利用集積計画によるもので、平成〇〇年〇月〇日までの〇年間の賃貸借であります。

農地法第18条第1項ただし書に該当する理由の詳細については、土地引渡し期限前6ヶ月以内の合意解約で、合意が成立した日は平成〇〇年〇月〇日、土地の引渡しの時期は、平成〇〇年〇月〇〇日です。

いずれも、土地引渡し期限前6ヶ月以内の合意解約であり、許可を要しない、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、よろしく、ご審議の程、お願いします。

なお、従来は、報告案件として取り扱ってきましたが、7月17日開催の事務局長研修会において、審議案件として扱うよう説明がありましたことから、議案として提案しておりますことを補足致します。

以上で、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の説明を終わります。

議 長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、事務局からの説明が終わりました。説明の内容について、何か、質疑等はございませんか。

質疑なしの声

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」は承認することに決しました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題と致します。事務局より説明願います。

事務局長

議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」、下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について審議を求める。平成30年7月31日提出、中頓別町農業委員会会長職務代理者。

公告予定日については、本日、平成30年7月31日、番号、所有権移転の〇番 土地の表示は、〇〇番〇から〇〇番〇までの〇筆、〇〇〇㎡、公簿地目は〇〇〇〇、現況地目は畑であります。対価は〇〇〇で、所有権の移転時期及び引渡の時期は公告日であります。譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇。譲渡理由は農地を近隣耕作者に譲り渡す。譲受理由は、農地を譲り受け、農業経営の安定を図る。経営地は畑〇〇haです。労力〇、幹旋なし、年金加入状況は加入であります。農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

次に、番号、所有権移転の〇番 土地の表示は、〇〇〇番〇から〇〇番までの〇〇筆、〇〇〇㎡、公簿地目は畑であります。対価は〇〇〇。所有権の移転時期及び引渡の時期は公告日であります。譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇。譲渡理由は農地を新規就農者に譲り渡す。譲受理由は、農地を譲り受け、農業経営の安定を図る。経営地は、無しです。労力〇、幹旋なし、年金加入状況は未加入であります。農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

次に、番号、所有権移転の〇番 土地の表示は、〇〇〇番〇〇から〇〇〇番〇までの〇〇筆、〇〇〇㎡、公簿地目は畑及び原野・公衆用道路、現況地目は、畑であります。対価は〇〇〇であります。所有権の移転時期及び引渡の時期は公告日であります。譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇。譲渡理由は農地を経営主に譲り渡す。譲受理由は、農地を譲り受け、農業経営の安定を図る。経営地は、〇〇〇haです。労力〇、幹旋なし、年金加入状況は未加入であります。農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

次に、番号、所有権移転の〇番 土地の表示は、〇〇〇番〇から〇〇〇番までの〇筆、〇〇〇㎡、公簿地目は畑であります。〇〇〇円であります。所有権の移転時期及び引渡の時期は公告日であります。譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇。譲渡理由は農地を近隣耕作者に譲り渡す。譲受理由は、農地を譲り

受け、農業経営の安定を図る。経営地は、〇〇〇ha です。労力〇、幹旋なし、資金は農協資金、年金加入状況は未加入であります。農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

次に、番号、所有権移転の〇番 土地の表示は、〇〇〇番〇から〇〇〇番〇までの〇筆、〇〇〇㎡、公簿・現況地目とも畑であります。対価は〇〇〇円です。所有権の移転時期及び引渡の時期は公告日です。譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇。譲渡理由は農地を農地中間管理機構に譲り渡す。譲受理由は、農地を譲り受け、新規就農者へ貸し付ける。経営地から年金加入状況までは該当なしです。農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりです。

次に、番号、賃貸借の〇〇番、土地の表示は、〇〇番から〇〇番までの〇筆、〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料については〇〇〇円です。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇。貸付理由は、農地を借受け希望者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇ha です。労力〇人、幹旋あり、資金は自己資金、年金加入状況は加入です。農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりです。

次に、番号、賃貸借の〇番、土地の表示は、〇〇番〇から〇〇番までの〇〇筆、〇〇㎡、公簿地目は、畑と牧場、現況地目は畑です。賃貸料については〇〇円です。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇〇。貸付理由は、農地を近隣耕作者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は〇〇〇ha です。労力〇人、幹旋なし、資金は自己資金、年金加入状況は、加入です。

次に、番号、使用貸借の〇番、土地の表示は、〇〇〇番の〇筆、〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑です。賃貸料はありません。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇〇。貸付理由は、農地を近隣耕作者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇ha です。労力〇人、幹旋なし、資金は該当なし、年金加入状況は、加入です。農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりです。

以上で、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」、所有権移転5件、賃貸借2件、使用貸借1件の説明を終わります。

議長

それでは審議に移ります。

所有権移転の○番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑がないようですので、所有権移転の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、所有権移転の○番は承認することに決しました。
次に、所有権移転の○番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑がないようですので、所有権移転の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、所有権移転の○番は承認することに決しました。
次に、所有権移転の○番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑がないようですので、所有権移転の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、所有権移転の○番は承認することに決しました。
次に、所有権移転の○番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑がないようですので、所有権移転の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、所有権移転の○番は承認することに決しました。
次に、所有権移転の○番、○○○○と○○○○の件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑がないようですので、所有権移転の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、所有権移転の○番は承認することに決しました。
次に、賃貸借の○番、○○○○と○○○○の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、賃貸借の○番は承認することに決しました。
次に、賃貸借の○番、○○○○と○○○○の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、賃貸借の○番は承認することに決しました。
次に、使用貸借の○番、○○○○と○○○○の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、使用貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、使用貸借の○番は承認することに決しました。
議案第2号「農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、所有権移転5件、賃貸借2件、使用貸借1件とも、原案どおり承認することに決しました。

以上で、本日提出の議事が全て終了しました。
続いて、次第の7番、「その他」の案件に移らせて頂きます。
その他について、事務局より説明願います。

事務局長

【今後の予定について報告】

議 長

今後の予定について報告がありましたが、何かありますでしょうか。

ありませんの声

議 長

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。
以上をもちまして、平成30年第6回農業委員会総会を終了いたします。